

釜山 写真提供:韓国観光公社 イメージ



海の玄関として異国情緒が漂う韓国最大の港町

ラジオ関西 AM558 FM91.1



ツアーのポイント

- 1 ラジオ関西「Clip」パーソナリティ 近藤夏子が同行!
- 2 関西空港午前発、夕刻帰着便利用! 初日・最終日も観光付き!
- 3 2023~2024韓国観光公社韓国観光100選にも選ばれた釜山観光地をご案内!
- 4 釜山名物料理を含む計6回の食事付き! (朝2・昼2・夕2)
- 5 関西空港出発から関西空港到着まで添乗員が同行!

日程	曜日	地名	現地時刻	交通機関	スケジュール	朝	昼	夕
1	12月6日 (金)	関西空港発 釜山着	10:40 12:10	→	空路、釜山へ。※機内食はございません。各自にてご用意ください。着後、専用バスにて釜山市内へ。海上にかかる全長127mの吊り橋○松島龍宮吊橋散策(約20分)。▲松島海上ケーブルカー乗車体験(乗車時間約20分)。その後、市内レストランにてテジカルビのご夕食。 バス走行距離1日目:約40km[釜山泊]			テジカルビ
2	12月7日 (土)	釜山滞在	朝	朝	市内レストランにてアワビお粥のご朝食。釜山港の南にある影島(ヨンド)の芸術・文化村○ヒニョウル文化村にご案内(約30分)。市内レストランにて「テジグッパ」のご昼食。昼食後、35mの海岸絶壁にある五六島スカイウォーク(約20分)、地上100階に位置する展望台○BUSAN X the SKY(約40分)、▲海雲台ブルーラインパーク「海辺列車」乗車体験(約30分)、海の岩場に建てられた名刹○海東龍宮寺観光(約40分)にご案内します。ご夕食は、テゲ(カニ)料理のご夕食。夕食後、広安里のドローンショーを見学(約10分)(注1)。 バス走行距離2日目:約80km[釜山泊]			テゲ(カニ)料理 テジグッパ アワビお粥
3	12月8日 (日)	釜山発 関西空港着	17:00 18:10	→	市内レストランにてソルロンタンのご朝食。釜山のマチュピチュ○甘川文化村散策(約30分)。その後、○龍頭山公園(約20分)、釜山の繁華街○南浦洞のBIFF広場(約20分)、大規模な魚介類専用市場○チャガルチ市場(約20分)にご案内。市内レストランにて昼食後、☆食料品店(約20分)に立ち寄り空港へ。空路、帰国の途へ。 着後、解散。バス走行距離3日目:約40km			ソルロンタン ナフチポックム

日程 2024年12月6日(金)~8日(日)〈3日間〉

■旅行代金(大人お一人様/エコノミークラス/2名様一室ご利用の場合)

118,000円

お一人様部屋追加代金 ※お一人様参加の場合は必要です。 ※相部屋希望は承ることはできません。	30,000円
子供代金(2歳以上12歳未満)	大人と同一代金

※上記旅行代金とは別に関西空港施設使用料(1,250円)・旅客保安サービス料(320円)・国際観光旅客税(1,000円)・韓国空港税(目安:2,090円)・予約発券手数料(目安:280円)・燃油サーチャージ(目安:9,800円)が必要です。海外空港諸税・予約発券手数料・燃油サーチャージについては変動する場合がございます。ご出発の25日前頃に確定した金額をご請求申し上げます。(2024年9月5日現在)

※左記スケジュールは航空便・バス等交通機関の都合・天候・現地事情により、旅程・見学箇所・訪問順序・食事内容等が変更となる場合がございます。 ※航空便発着時刻は2024年9月5日現在のスケジュールであり、変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。 ※チェジュ航空はLCC(格安航空会社)のため、機内食やアメニティはございません。 ※受託手荷物が15kg(おひとり様につき1つ)までは無料となります。 ※○=入場観光、○=下車観光(施設等へは入場しません)、▲=乗車または乗船にての観光、☆=ショッピングです。 ■最少催行人員/20名 ■添乗員/同行いたします(1日目関西空港~3日目関西空港まで) ■食事回数/朝2・昼2・夕2 ■利用航空会社/チェジュ航空 ■航空機の利用クラス/エコノミークラス ■利用ホテル/[釜山]アスティホテル釜山(注1) ■利用ホテルクラス/スーパーリアクラス(当社基準) ※(注1)ドローンショーは天候により中止になる場合がございます。中止の場合は、夜景スポット the bay 101 にご案内いたします。

ワンランク上のスーパー クラスホテル(当社基準)にご宿泊!



釜山 アステイホテル釜山指定

観光の拠点にも最適な好立地ホテル。上質なおもてなしと快適な客室でくつろぎのひとときをお過ごしください。
※ホテルは原則として2人部屋を使用します。(詳しくは下記「航空機」欄をご覧ください)また、(スタッフ無し(シワワー
ー)の客室となります。 ※1人参加の場合は1人部屋追加料金が必要となります。(相部屋希望はお客様ご自身で)また、3名様1部屋(トリプル)の対応はできませんので3名様でご参加の場合はお部屋2部屋を追加代金にてお一人部屋をご利用ください。

各航空会社では、昨今の世界的な航空運賃の高騰を受け「燃油特別附加運賃・料金(以下燃油サーチャージ)」を設定しました。当社と致しましては、2023年4月1日出発のツアーから、旅行代金とは別途、お客様にお支払い頂いております。燃油サーチャージは航空会社・区間毎に異なります。航空会社の定める燃油サーチャージが変更された場合は、増額時は不足分を追加徴収、減額時は返金となります。尚、航空運賃価格が一定価格に沈静化したと判断された場合には、燃油サーチャージは廃止されます。

ご旅行条件(要旨) ●お申し込みの際にはこのご旅行条件書(要旨)と別途お渡しする旅行条件書を必ずお読みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1)このご旅行は株式会社阪急交通社「観光庁長官登録旅行業第1847号」(以下当社といいます)が企画・募集し、実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように手配をし、管理することを引き受けます。
(3)募集型企画旅行契約の内容、条件はパンフレット等、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。

2. お申込み(旅行契約)

(1)当社は当社の受託営業所に(以下「当社」といいます)当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、お1人様につき申込金(原則として旅行代金の20%相当額)を添えてお申し込みください。
申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
また、旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。「振り込み」の場合はお客様が振り込み手続きが完了した時点、「ゆうちょ銀行口座自動引き落とし」の場合は引き落としがされた時点で成立します。なお、特定コースにつきましては、別途パンフレットなどに定めるところによります。
(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット・その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点で成立しております。当社が予約承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとします。

3. お申込み条件

お申し込み時点で未成年の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満の方は親権者の同行を条件とする場合があります。
慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、高齢の方、など特別の配慮を必要とする方は、旅行申込書或る欄に症状を含む旨のご記入をお願いします。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。また医師の診断書や所定の「お祝い書」を提出していただく場合があります。また、場合によってはご参加をお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とする場合があります。

4. 旅行代金とお支払い方法

(1)旅行代金とは契約書面に旅行代金として表示した金額をいいます。ただし、パンフレットに記載(または別添、当社が案内)したお1人部屋を使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加代金がある場合にはこれを加算し、3人割引等の割引代金がある場合にはこれを減算した額をいいます。
(2)本項(1)の代金の額は、申込金、取消料および変更補償金を算出する際の基準となります。
(3)旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前頃にお振込のご案内をご送付いたします。書類到着後3日以内にお支払いください。(※一部コースを除く)

5. 旅行代金に含まれるもの

- * 日程に表示している航空・船舶・鉄道等利用運送機関の運賃・料金(運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものにかぎりません。以下同様とします。))は含まれておりません
- * 日程に表示している送迎、都市間の移動バス等の料金
- * 日程に表示している観光の料金(バス、ガイド、入場等の料金)
- * 日程に表示しているホテル料金(2人部屋にお2人の宿泊を基準)
- * 日程に表示している食事料金
- * お1人様スーツケース1個の手荷物運搬料金(一部の空港・ホテル・駅ではポーターがいなくて少ない等の理由でお客様自身で運搬して頂く場合があります)
- * 添乗員同行コースの同行費用
- * 団体行動中のチップ

6. 旅行代金に含まれないもの

- 前項に記載したもの以外に旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- * 超過手荷物料金(規定の重量、容量、個数を超えるもの)
- * クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対するチップ、追加飲食等個人的性質の諸費用
- * 傷害疾病に関する医療費用等
- * 日本国内の空港旅客施設使用料

- * 運送機関の課す付加運賃・料金
- * 旅行日程中の空港税、出国税及びこれに類する諸税
- * 日本国内における自宅から出発空港等集合・解散地点までの交通費、および宿泊費等

渡航手数料料金	
① 出入国記録書類を当社で作成するとき	1人につき4,400円(税込)
② 旅行申請書類の作成費を当社で作成するとき(査証実費・手続代行業者への手数料は別)	1人につき3,850円(税込)
③ 査証申請書類の作成・取得を当社で行うとき(査証実費・手続代行業者への手数料は別)	1人1カ国につき5,500円(税込)

イ各当該料金に合算して申し受けます。
※①~③の渡航手数料金は、消費税が含まれておりません。
※お客様が自身で手続きを行われるときは、料金をいただきます。

各国査証代および予防接種料金	
実費	

* 旅券印紙代(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)
* 任意の海外旅行保険料 * オプションツアー代金

7. 確定書面(最終旅行日程表)

確定書面(最終旅行日程表)は旅行開始日の前日までににお渡しします。旅行開始日の7日前頃には発送できるよう努力いたします。添乗員が同行しない場合は、旅程管理業務を行う手配業者等の連絡先は最終旅行日程表でお知らせします。

8. 旅行契約内容・代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。

9. 取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

- お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
- 下記の旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。
- ① 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取り消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ② 取消料の対象となる旅行代金とは第4項の追加代金を含めた合計額です。
- ③ コース又は出発日を変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)
イ 旅行開始日がピーク時(※)のとき、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日前に当たる日(※)から31日目にあたる日まで(ロ~ニに別掲の場合を除く)	旅行代金の10%
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日(※)から31日目にあたる日まで(ハ~ニに別掲の場合を除く)	旅行代金の20%
ハ 旅行開始日の前々日以降(ニに別掲の場合を除く)	旅行代金の50%
ニ 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※ピーク時とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。
※お取り消しの時にすでに渡航手続きが開始または終了している場合は、上記取消料のほかに渡航手続所要実費をお支払いいただきます。

10. 旅行の取り消し(旅行契約の解除)

- 次に挙げる場合は、旅行の実施を取りやめることがあります。
- (1) 天災地変、戦乱、官公署の命令、その他不可抗力の事由により旅行実施が不可能になった場合。
- (2) 一部の航空会社に満たない場合
※ピーク時に旅行を開始するお客様には
… 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
※ピーク時以外にご出発のお客様には
… 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
- (3) 旅行代金が期日までに入金しない場合、参加をお断りすることがあります。
- (4) 当社があらかじめ旅行参加条件を示した場合でお客様がそれを満たさないとき。

11. 当社の責任および免責事項

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円を限度(故意・重過失がある場合を除く)といたします(荷物に関する損害賠償は損害発生後21日以内にお申し出があった場合に限ります)。ただし、この限りは原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の

計6回のお食事付!

(朝・昼・夕・夜)

料理一例
2日目/昼食
テジクッパ(豚クッパ)
2日目/夕食
テグ(ズワイガニ)
3日目/昼食
ナクチボックム(チナガダコの炒め物)

※韓国グルメ30選とは、旅行業のプロが選定した韓国のご当地グルメで、本場の味、旬の味を楽しめます。

航空機の空席に関するご希望は一切お受けできません。カッパルグループでご参加のお客様でも確保してお席いただく場合がございます。当ツアー専用の運賃の座席割り当てについては当該利用の予約状況や安全運行上の理由で航空会社が独自の判断の上、決定されます。従って当社は一切の確約や責任を負いません。予めご了承下さい。尚、日本航空、ANA利用コースでWEBチェックインが可能なお客さまにつきましては、最終日程表にてWEBチェックインのご案内をしておりますのでご確認をお願い致します。また、ビジネスクラス及びプレミアムエコノミークラスをご利用の場合は、悪路・道路網などのご希望は承りますが、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

12. 特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金および見舞金を支払います。現金・クレジットカード、貴重品、薬品・化粧品・食料品等の消耗品、撮影済みのフィルム、記録媒体に書かれた原稿等の補償はしません。
特別補償は事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救援者費用等には一切適用できません。

13. 旅程保証

旅行日程にご旅行条件書23項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容及び旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、1旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

14. お客様の責任

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。

15. お客様の交賃

お客様が交賃に関してこれに要する手数料として10,000円を頂きます。但し、当社にてお名前の変更が受けられる場合に限り、お名前、ご出発日、コースの変更につきましてはお取消料と同額になります。

16. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年9月5日現在を基準としています。また、旅行代金は2024年9月5日現在有効な運賃・適用規則を基準として算出しています。

17. 個人情報のお取り扱いについて

お客様よりお預かりする個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書巻末の「個人情報のお取り扱いについて」をご参照下さい。

18. その他

- バスポート(旅券)・ビザ(査証)について
訪問国によりましては、バスポートをお持ちでも、入国時に一定の残存期間が必要となる場合や、ビザが必要となる場合があります。当パンフレット掲載コースの訪問国の条件につきましては、ご案内事項をご参照下さい。
(日本国籍の方が観光目的で短期入国する場合の条件です。これらの情報は各国の諸事情により予告なく変更される場合があります。)
 - 保健衛生について
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報ホームページ」http://www.forth.go.jp/をご確認ください。
 - 海外危険情報-他について
渡航先(国または地域)により、外務省「海外危険情報」十分注意してください。が発生されている場合は、案内書を同封しておりますので、ご確認ください。また、海外危険情報の発生に関わりなく、渡航先(国または地域)の治安・社会情勢等については、外務省「外務省海外安全ホームページ」http://www.pubanzen.mofa.go.jp/で、ご自身でご確認いただきますようお願いいたします。
 - 一部の航空会社につきまして、ご搭乗頂く区間により機内食及び飲み物が有料となる場合があります。(日本発着を除く)予めご了承下さい。
 - お客様のご便宜をはかるとともに土産物品のご案内をする場合がありますが、お買物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。
 - 当社はいかなる場合でも旅行の再実施いたしません。
 - 旅行業約款(募集型企画旅行契約)について
この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。
 - 当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合がありますが、同サービスに関するお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社で行っていただきます。また、利用航空会社の変更によりお客様が受ける予定であったサービスが受けられなくなった場合、理由の如何にかかわらず当社は責任を負いません。
- 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所で取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご予約・お問い合わせ:当ツアーは、下記のみでお取扱しております。 コース番号:DKF412

株式会社 阪急交通社 法人団体営業本部 西日本営業部 大阪団体支店 営業2課

06-4795-5928

受付時間: 月~金 10:00~17:30 (土・日・祝日はお休み)

旅行業 心に届く旅 阪急交通社 Direct to your heart

〒530-8355 大阪市北区梅田 2-5-25 ハービス OSAKA9F 総合旅行業務取扱管理者 藤原 裕司

観光庁長官登録旅行業第1847号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所で取引に関する責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく、左記総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

スマホからアクセス!!